

令和6年度 第2学期終業式 校長講話

本日で今年度の2学期が終わります。学校生活において、それぞれが活躍する場面がどこかにあったと思います。自己評価してみて良かったことは、今後の学校生活に活かし、逆に悪かったことは改めてください。

ところで、今学期の前半はこれまでにない猛暑でしたが、12月中旬過ぎ頃から大陸の強烈な寒波が日本列島に流れ込んで来るようになりました。寒い日が続きますので体調管理に十分注意してください。

終業式にあたり、少し長くなりますが、5つのことについて話します。

はじめに、2学期の始業式で話した学校生活の心構えについて気を付けることができたかどうか、確認してほしいと思います。

私は「いじめがあったり、個人の持ち物やお金がなくなる学校は、被害を受けた生徒だけではなく、そのような話を聞いた生徒にも不安を与えます。」と話しました。生徒同士が安心・安全な学校づくりに協力する気持ちがなければ、学校生活そのものが成り立ちません。暴言や暴力で他人の心や体に危害を加えること、あるいは、お金や持ち物を奪ったり、他人の物にいたずらをしたりするいじめは犯罪行為だということは引き続き自覚してください。SNSでの誹謗中傷も同じ事です。気を付けてください。

2つめです。これから3年生に冬休みの宿題を出します。1・2年生も次は自分のことと思って聞いておいてください。

3年生の2学期は就職試験や上級学校の入学試験、全国選手権大会の県予選や農業クラブ全国大会等、3年間の高校生活を総括する学期でした。進路や部活等で一生に一度のチャンスを手にした生徒がいれば、期待通りの結果を得られなかった生徒もいます。

残念な結果に終わった生徒が、今、大事にすべきことは、現実を受け入れて次の目標を掲げることです。そして目標達成のための行動計画を立てて、一日でも早く実践に移すことです。進路につきましては結果が全てではありません。大事なことはこれから先の努力です。

これは結果が良かった生徒も同じです。

かつては40年働けば、あとは日本政府が面倒をみてくれましたが、これからはそういう訳にはいかないようです。皆さんが働くのは50年とも60年とも言われています。まだまだ先の話と思わないで、気持ちに余裕のあるこの時期に人生設計を考えてください。これが宿題です。

難しいのであれば半分の25年先、30年先でも構いません。それも難しいのであれば、職先が決まったから、あるいは進学先が決まったから、これ

からの人生は何とかなるだろう・・・というのではなく、10年先、5年先でも構いません。一度は考えてみてください。

「高校卒業後の情報は誰も教えてくれないではないか」という声が聞こえてきそうですが、その「誰も教えてくれない」は、自分の人生を他人任せにしているとも言えます。今は様々な情報をネットから素早く手に入れられます。ただし、偽物もありますから十分注意してください。

卒業後の人生設計を考えるという宿題は提出しなくても構いません。今の日本と10年後、20年後の日本は全く違った国になることが予想されます。南海トラフ巨大地震はいつ起こるかわかりません。そういうことも踏まえて、3年生は自分の将来を考える機会をもってほしいと思います。

3つめです。今度は1・2年生向けの話です。

先日、千葉ロッテマリーンズに入団が決まった畜産科卒業生の廣池康志郎さんの激励会に出席しました。ロッテには9人の新人選手が入団するそうですが、今月4日に東京で開催された新入団選手発表会の会場に入る時、お辞儀をして入場したのは廣池さん一人だけだったという話を激励会の時に聞きました。激励会の時、東海大学の先生方や野球関係者から「都城農業高校は文武両道を実践する高校なんですね。」という言葉がたくさんいただきました。情報源はホームページや口コミのようですが、大学関係者は、廣池さんが野球だけではなく、熱心に畜産の勉強や研究を頑張っておられる姿からそう思われたようです。

文武両道とは、もともと「学問に秀でた者は武芸・戦いの技術にも秀でている」という意味です。中国にも日本にも戦国時代がありましたが、そのような時代の言葉ですから、どちらか一方では生きていけないだけではなく、国が滅びてしまうということだったと思います。

1・2年生の皆さんは、このような学校外の方々が評価するような学校生活を送ることができているのかどうかという視点で、2学期の学校生活を振り返ってほしいと思います。

4つめは自転車乗車時のヘルメットの着用とスマホのながら運転についてです。

努力義務とされている自転車乗車時のヘルメット着用ですが、いつかは義務化されます。本校は数名の生徒がヘルメットを着用して登下校しています。校長として表彰したい気持ちです。

そもそもヘルメットを着用しないのは道路交通法違反です。罰則規定がないだけです。また、多くの学校がヘルメット着用を校則にしていないのは「自分の命は自分で守る」という意識を身に付けてほしいからです。校則で強制すると「学校から言われたから嫌々着用している」ということになり、それ

は自分の命を嫌々守っているということになります。高校がヘルメット着用を校則にしないことについて、批判する人もたくさんいます。「生徒の自主性を信じましょう」と言う立場の人はだんだん減りつつあります。

交通事故はいつ・どこで・誰に起こるかわかりません。どんなに交通ルールを守っていても被害者となることがあります。自転車事故で死亡したり、後遺症が一生残るのは頭部の衝撃が原因です。この冬休み中に家族と話し合っ、ヘルメット着用について検討してください。

また、令和4年7月1日以降、自転車損害賠償保険への加入が条例で定められています。今や、自転車は交通弱者とは言われません。法律ができた時代を調べればわかりますが、その当時と比べると現在の自転車は比較にならないくらい高性能です。技術の進化は速く、それに法律がついていけなかったということだと思えます。

11月から、スマホのながら運転は危険がなくても6ヶ月以下の懲役または10万円以下の罰金、事故を起こした場合には1年以下の懲役または50万円以下の罰金となりました。

ヘルメット着用や法律を守ることで自分自身を守ること、また、万が一に備えて損害賠償保険に加入していない自転車には乗らないことで自分自身を守ってください。

最後に、いつもと同じ話になりますが、自分の行動の先に何があるのかを想像しながら行動してほしいと思います。たとえば、夜間徘徊の先には補導が待っています。補導された時は身の安全を確保してもらえますが、補導されなかった時のことを考えると、お金や最悪の場合は命を奪おうとする人と遭遇することが考えられます。どちらも皆さんにとっては不利益なことです。卒業を目前に控えた高校生が車を運転して死亡事故を起こす事例が毎年報道されます。先日も埼玉県のある高校で勝手に自動車を運転した生徒が亡くなるという事故もありました。

自転車乗車のことと共通しますが、規則を守ることは自分自身を守ることにつながります。そういう視点で冬休みの心得を守ってください。

インフルエンザが大流行しています。健康に気を付けるとともに、節度をもって楽しい年末年始を家族や親しい方々と過ごし、3学期の始業式には元気な姿で登校してください。以上で私の話を終わります。

令和6年12月23日
宮崎県立都城農業高等学校
校長 山下 勉